

地域におけるうつ対策検討会 構成員 (五十音順)

平成十五年八月現在

麻原 きよみ 聖路加看護大学 地域看護学 教授

板波 静一 秋田県健康福祉部健康対策課 課長

(北のくに健康づくり推進会議代表幹事 自殺予防対策検討部会 担当)

◎今田 寛陸 国立精神・神経センター 精神保健研究所 所長

宇田 英典 鹿児島県伊集院保健所 所長

大野 裕 慶応義塾大学保健管理センター 教授

川上 憲人 岡山大学大学院医歯科学総合研究科

衛生学・予防医学分野 教授

斎藤 友紀雄 日本いのちの電話連盟 常務理事

中村 純 産業医科大学精神医学教室 教授

西島 英利 日本医師会 常任理事

平野 かよ子 国立保健医療科学院 公衆衛生看護学部 部長

広瀬 徹也 (財) 神経研究所附属晴和病院 院長

藤 臣 柊子 漫画家 エッセイスト

◎ 座長

都道府県・市町村向けマニュアル策定グループ 構成員名簿 (五十音順)
平成十五年九月現在

- 板 波 静 一 秋田県健康福祉部健康対策課 課長
(北のくに健康づくり推進会議代表幹事 自殺予防対策検討部会 担当)
- ◎今 田 寛 陸 国立精神・神経センター 精神保健研究所 所長
- 宇 田 英 典 鹿児島県伊集院保健所 所長
- 川 上 憲 人 岡山大学大学院医歯科学総合研究科
衛生学・予防医学分野 教授
- 酒 井 明 夫 岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授
- 永 田 頌 史 産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学 教授
- 平 野 かよ子 国立保健医療科学院 公衆衛生看護学部 部長

保健医療従事者向けマニュアル策定グループ 構成員名簿 (五十音順)
平成十五年九月現在

- 麻 原 きよみ 聖路加看護大学 地域看護学 教授
- ◎大 野 裕 慶応義塾大学保健管理センター 教授
- 斎 藤 友紀雄 日本いのちの電話連盟 常務理事
- 野 呂 千鶴子 三重県津地方県民局保健福祉部 (津保健所) 主査
- 山 下 俊 幸 京都市こころの健康増進センター センター長

◎ グループリーダー

地域におけるうつ対策検討会 運営要綱

1. 趣旨

厚生労働省患者調査によると、うつ病を含む気分障害の総患者数は、平成8年の43万人から、平成11年には44万人となっており、複雑な社会構造やそれに伴うストレスの増加等を背景として着実に増加している。また、うつとの関連が深い自殺死亡者についても、その数は、平成10年には3万人を超え、その後も横ばいの状態にある。一方、平成14年12月には、厚生労働省の「自殺防止対策有識者懇談会」の最終報告において、早急に取り組むべき実践的な自殺予防対策として、うつ対策の必要性が指摘された。

こうした状況の下、うつ対策として、保健医療従事者向けのマニュアル等を策定するなどの効果的な方策を検討するための検討会を開催し、もって国民の心の健康の保持・増進を図ることとする。

2. 検討課題

- ① 保健医療従事者向けうつ対応マニュアルについて
- ② 都道府県・市町村向けうつ対策推進方策マニュアルについて

等

3. 座長

検討会に座長を置くものとする。座長は委員の中から互選により選出するものとする。

4. 運営

- ① 検討会は、座長が必要に応じて召集する。
- ② 検討会は、その決定に基づき、必要に応じて作業グループで検討させることができる。

5. その他

- ① 検討会は、原則として公開する。
- ② 検討会の事務局は、障害保健福祉部 精神保健福祉課において行う。
- ③ この要綱に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が障害保健福祉部長と協議の上定める。

地域におけるうつ対策検討会報告書（案）

地域におけるうつ対策検討会

平成16年1月

本検討会においては、うつ病について地域の関係者が適切なサポートを実施することが可能となるためのマニュアルづくりに向けて、昨年8月以降、これまで検討を行ってきた。

うつ病については、国民の15～30人に1人がこれまでに罹患した経験があるにもかかわらず、その4分の3は医療を受けていないとの調査結果が報告されており、うつ病が国民にとって非常に身近な問題であるとともに、その対応が適切になされていないことが明らかとなっている。

また、平成14年12月に公表された厚生労働省の「自殺防止対策有識者懇談会」の最終報告においても指摘されているとおり、うつ対策は早急に取り組むべき実践的な自殺予防対策としても極めて有効である。

本検討会では、こうした点に留意しつつ、うつ対策関係者のうち都道府県・市町村職員を対象とした「うつ対策推進方策マニュアル」と、地域保健医療従事者を対象とした「うつ対応マニュアル」を取りまとめた。

うつ対策推進方策マニュアルでは、都道府県・市町村職員がうつ対策を推進するにあたって必要な具体的な方策を示すとともに、国民向けのうつ病に関するパンフレットも策定した。また、うつ対応マニュアルでは、保健医療従事者が実際にうつ病や抑うつ状態を抱える住民に接する際に必要な具体的なノウハウを示した。

今後、これらのマニュアルがうつ対策関係者において積極的に活用されるとともに、地域におけるうつ対策のなお一層の充実を強く期待したい。